

第3次豊能町都市計画マスタープラン（案） パブリックコメント実施結果

豊能町都市計画審議会
(令和5年3月)

1. 実施概要

期間：令和5年2月1日～3月3日

閲覧：ホームページ及び豊能町役場・吉川支所・図書館・中央公民館図書室

提出：都市計画課（都市計画審議会事務局）への持参・吉川支所への持参・郵送、電子メール、FAX

2. 提出件数

受付件数： 7件（持参1件、郵送0件、電子メール6件、FAX0件）

意見数： 64件

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
1	<p>歴史研究をする立場の考えと致しまして、今後の豊能町につきまして下記のような思いをもっています。</p> <p>今後の町の発展につきまして、まず人々に関心をもっていただき、町に数多くの人々が来ていただくことが大切かと思えます。そのためには町に関心を寄せて頂くことであり、豊能町の歴史や自然の良さを知っていただくことが重要ではないかと思っています。</p> <p>特に歴史的には、豊能町の中でも吉川地区には古代の長尾道があって、大都会に接しているにも関わらず、部分的に古代の道の痕跡が見られ、それが江戸期には妙見参詣道と利用されてきた経緯もあります。この他中世末期には山城跡もあり、江戸期には銅山跡も点在している環境であり、石造物も数多く残されています。しかしこれらのことは町外の人々にはあまり知られておりません。</p> <p>このような歴史的遺産が残されている吉川地区に資料館を設置していただくことは重要なことではないでしょうか。新築ということになれば費用も掛かりますが、既存の建物を利用すれば可能ではないかと考えています。</p> <p>これは私の専門外ですが、青貝山の麓の谷筋には高級和紙の原料となる「ミツマタ」の群生が、大阪府下ではあまり知られていませんが、3月中旬には花を咲かせて美しい光景を目にすることができます。</p> <p>以上思いつくままに記しました。今後の町の為になれば幸いかと存じます。</p>	P39	<p>2-8 その他施設整備に関する方針 (2)教育関連施設 ②整備方針 2)社会教育施設の整備</p>	<p>●2)教育関連施設 ②整備方針 2)社会教育施設の整備にて、郷土資料館については、未耐震施設であることから、公共施設再編に関する報告書においては、施設機能の集約化を図ることとしています。</p> <p>集約化の際に、吉川地区の歴史的遺産も保管することを検討します。</p> <p>吉川地区に設置する件については、ご意見として賜ります。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
2	<p>① 高齢化とコミュニティ活性化の対策</p> <p>地域コミュニティ活性化には、紙媒体以外での情報共有とデジタル化推進が不可欠です。</p> <p>既存の情報伝達手段の範囲から抜け出さず、コミュニティ活性化の重要案件を見逃していないだろうか。</p> <p>既存の議会、紙媒体、協議会だけではなく、住民個々人の意見を広く集める手法が必要です。</p> <p>HPやFBなどのデジタル・チャンネルの活用が不十分であり、現状は炎上リスクを恐れているあまり及び腰になっているように感じます。</p> <p>個人的には「インターネットラジオとSNSを組み合わせることで情報共有基盤を構築する」ことが有効だと考えるので検討していただきたい。</p> <p>これが中心となる高齢者を含めた多くの住民と情報共有する有効な手段です。</p>	P4	2. 全体構想の検討 2-1. 将来都市像	<p>●②将来都市像にて、計画の基本指針の一つとして、「緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”」を設定し、AIやネットワークを活用して情報や知識を共有する情報通信技術(ICT)といった先端技術を活用しながら、子供から高齢者まで、誰もが快適に楽しく暮らせる便利なまちの視点も反映させることを目指しています。</p> <p>多くの人々が利用するSNSを活用する件につきましては、ご意見のとおり炎上というリスクは抱えています。適切に利用することで炎上することなく、大きな効果を得られると思います。インターネットラジオとの組み合わせも含め、ご意見として賜ります。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
3.	<p>② 年代間人口バランスの適正化の為には、地域ビジネス活性化が必要です。</p> <p>ローカルビジネス育成の視点が欠如している。</p> <p>町内でのビジネス育成をあきらめていないだろうか。</p> <p>ローカルビジネスの中でも小規模ビジネスの育成拠点を開発してもらいたい(従業員10名以上、年商1億円以上の会社を最低でも10社を当面の目標に)</p> <p>コロナ禍により、本町でもスモールビジネスを育成できるように環境は変化している。</p> <p>町内に複数のリモートワーク拠点を開設して事業参入を優遇し、ビジネス活動拠点とすることで地域流入人口の増加を図ることが必要です。</p> <p>デジタルビジネスに限らず、町内個人事業主の統合促進でも可能性が広がります。</p>	P25	<p>2-5.</p> <p>市街地整備の方針</p> <p>②整備方針</p>	<p>●ご意見として賜ります。</p>	修正なし
4	<p>・観光集客と住民健康保全策の一体化を進める</p> <p>京阪神住民を対象とした観光集客と地域住民の健康を兼ね合わせた観光政策を検討してはどうか。</p> <p>自然活用地区をつなぎ合わせ、町内に観光周遊コースを設定、分断された東西地区をリングで繋げる周回と休養の観光健康リングルートを定めて環境整備し、観光と産業の発展基礎とする。</p> <p>ポイントは町内だけに留めず、周辺自治体(川西市、箕面市など)との協力にある、北摂の魅力を積極的に発信する。</p>	P37	<p>2-8.</p> <p>その他施設整備に関する方針</p>	<p>●ご意見として賜ります。</p> <p>観光において担当者レベルで広域連携の検討を行っているところです。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
5	<p>箕面森町が開けて、西地区から、東地区に行くことが容易になったのに、主たる国道423号沿い、しかも役場周辺の中央部で、開発が遅々として進まないだけでなく、景観上も好ましくない空き店舗、空き家、空き地などが放置されていることは、町の将来像を見ているようで、心が痛みます。地権者の古い体質も足を引っ張っているのでしょうか、そこは、行政マンの知恵の出どころ。</p> <p>なにが障害なのか。正面から向き合っておられますか？</p> <p>税制面、その他の制度上の問題点など、改善する気はありますか？</p> <p>「町の発展に協力する」心を揺り動かす努力をしておられますか？</p> <p>新しい人々がこの町に定住できるよう、こうした空き物件を活用する優遇措置を図るなど、制度改革をはじめ、プランには表れていない、具体的な対策をぜひ我々に分かる形で実現してください。</p> <p>①国道沿いの空き家、空き地、空き店舗、耕作放棄地を、売却あるいは貸借できる条件の緩和と促進</p> <p>国道 423 号、477 号を走っていて、町の景観が損なわれていることに危機感を感じます。</p> <p>外からくる人がまず目にする光景なのですから、町の印象に関わりません。整備されていない土地が利用され、活気が感じられるように、行政指導をするとともに、大阪府下、関西全域に情報を発信して、企業の移転、個人の移住を働きかけてください。</p>	P26	<p>2-5.</p> <p>市街地整備の方針</p> <p>②整備方針</p> <p>◆地区計画候補地：市街地整備の可能性への対応</p>	<p>●市街化区域内の国道沿いの空き家や土地等は、民間所有であることから、「豊能町空家等対策計画」に基づき、NPO 及び自治会などと連携し、空き家等に関する相談体制の充実や情報の収集、町内居住者関係者をはじめ町外への情報発信に努め、子育てや教育などの施策と連携した定住促進、管理不全空き家の把握・特定、是正指導、場合により除却・跡地活用の誘導を進めてまいります。</p> <p>市街化調整区域内は基本的に開発を制限する区域内ではありますが、国道を含む主要幹線道路沿いを「沿道整備・産業誘致重点ゾーン」とし、無秩序な開発を抑制し、田園風景を保全しながら地域の活性化に資する施設の誘致や整備をめざし、提案基準の整備やガイドラインの整備運用を進めてまいります。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
6	<p>②林業、農業に関心のある人々が体験できる宿泊施設を設置して。使われない公共施設(町の財産)が多くあるはず。その一覧表が見当たりませんよね。</p> <p>都心から訪れる人が農業体験をしたくても、交通手段が限られていて、宿泊しようにも受け皿がない。通うには遠すぎる。そんな人々にリーズナブルな宿泊施設が提供できれば、もっと参加する人が増えると思います。</p>	P26	<p>2-5. 市街地整備の方針</p> <p>②整備方針</p> <p>◆地区計画候補地:市街地整備の可能性への対応</p>	<p>●具体策としては、2-9.自然環境保全の方針</p> <p>②整備方針4)持続可能な農地の維持・保全にて、「農地保全及び遊休農地拡大の防止に向けて、新規就農者や町外からの農地利用者が就農しやすい環境を整えるための土地利用に柔軟に対応します。」と記載しているところです。ご提案の宿泊施設については、ご意見として賜ります。</p>	修正なし
7	<p>③林業、農業による産物を生かす工夫</p> <p>保全されていない山林、耕作放棄地への行政指導を徹底的に。</p> <p>都会に近く、こんなに自然豊かな町を守るために、地権者も協力しなければなりません。</p> <p>守らない地権者に代わり、メスを入れる現実的な施策を講じてください。</p>	P26	<p>2-5. 市街地整備の方針</p> <p>②整備方針</p> <p>◆地区計画候補地:市街地整備の可能性への対応</p>	<p>●具体策としては、2-9.自然環境保全の方針</p> <p>②整備方針 1)自然緑地の保全 4)持続可能な農地の維持・保全に記載しているところです。</p> <p>個人所有地につきましては、利活用へ向けて働きかけてまいります。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
8	<p>《豊能町公共施設再編に関する報告書における公共施設再編の基本的方針》では具体的な施設名が明かされていませんが、現在稼働していない施設も視野に入れて、早急に手を打ってほしい。</p>	P43	(4)複合施設	●ご意見として賜ります。	修正なし
9	<p>1, 情報共有、情報の公開及び住民と共に、の姿勢を 「4, 計画の実現に向けて(3)まちづくりの推進体制①庁内体制の充実 ◆情報公開と住民意見の反映」では、「住民、地域団体、NPO法人、社団法人、企業・事業者に対して本計画を公表し、理解を得ることで円滑にまちづくりを進めるとともに、まちづくりの進捗状況を随時公開し、住民への周知を図ります。」と書かれています。</p> <p>情報を公開・共有し、住民と共に進める姿勢を貫いて欲しいと願います。</p> <p>といいますのも、私は、1月25日に開かれた「第1回豊能町都市計画審議会」を傍聴しましたが、その時、事務局の方から、「ここにある資料は、傍聴が終わったら返却を願います」旨の発言がありびっくりしました。同席されていた川村副町長からの指摘で撤回され、資料はいただいたことができたが、今まで、町が取り組んでおられる色々な委員会、審議会を傍聴してきましたが、今回のようなことは、近年では経験しませんでした。</p> <p>どのようになっているのでしょうか、これまでの事は庁内で共有されていないのでしょうか。</p> <p>また、関連する分野での記載に「低炭素」など、古いままのものが見られます。情報を庁内で共有して欲しいと思います。</p>	P66	4. 計画の実現 に向けて	●ご意見として賜ります。 都市計画審議会での資料を回収する旨の発言につきましては、深くお詫び申し上げます。	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
10	<p>2, キャッチスローガンについて</p> <p>表紙に「自然とまちが調和する多様性・創造性のまちとよの」とありますし、「2, 全体構想の検討2-1, 将来都市像②将来都市像」でも、「自然とまちが調和する多様性・創造性のまちとよの」とあります。「総合まちづくり計画」でのまちの将来像は、「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまちとよの」となっています。なぜ異なるのでしょうか。</p> <p>キャッチスローガンとしては、やはり、「総合まちづくり計画」でのまちの将来像「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまちとよの」が相応しいと思います。</p> <p>このスローガンに決定したのは、「都市計画審議会」での検討がなされた上のものでしょうか。どこでどのような議論がなされたのでしょうか。</p> <p>1月25日の第1回豊能町都市計画審議会で傍聴者に渡された資料では、「みどりとともに人がうるおう快適安心都市とよの」となっていました。どのような経過で変更されたのでしょうか。</p>	表紙 P4	2. 全体構想の 検討 2-1. 将来都市像	<p>●都市計画マスタープランは、町の最上位計画である『豊能町総合まちづくり計画』に位置付けられた土地利用の構想や計画を具体的に落とし込むとともに、施策の実現に向けて都市計画の側面から最上位計画を補完するものです。</p> <p>よって、最上位計画の流れに沿った、都市計画用のタイトルとなっていると考えております。</p> <p>第1回でお配りした資料(素案)の表紙つきまはしては、現計画のスローガンを記載したままでした。P5 の中でのスローガンは、「自然とまちが調和する多様性・創造性のまち とよの」とあり、表紙に記載しているものが誤りでした。</p> <p>大変申し訳ございません。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
11	<p>3, 「脱炭素のまち」づくりについて</p> <p>気候危機が叫ばれる中、脱炭素社会の実現が求められています。国は、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」事を宣言し、取組みを進めています。</p> <p>令和4年12月には「脱炭素先行地域づくりガイドブック」も作成し、取組みを強めています。</p> <p>能勢町は、令和3年、ゼロカーボン宣言を行い、公共施設への再生可能エネルギーの導入、能勢高校との連携の取組みなどを進めています。</p> <p>豊能町は、総合まちづくり計画で「自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまちとよの」を掲げ、総合まちづくり計画基本指針3緑の中で楽しく暮らせる“まちづくり”、施策26環境に優しいまちづくりの中で、「ICT技術なども活用しながら低炭素社会の実現をめざす取組み」を掲げています。また、能勢町とともに新電力(能勢・豊能まちづくり)も立ち上げています。</p> <p>まちづくりの基本に「脱炭素のまちづくり」を掲げ、「2, 全体構想の検討」の中に追加することを求めます。</p>	P4	2.全体構想の検討	<p>●低炭素社会の実現にむけては、「豊能町総合まちづくり計画」及び現在策定中の「豊能町第3次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」及び今後策定を検討している同計画の「区域施策編」の中で実施していくこととしているため、本計画での記載を行っていません。</p> <p>●ご意見として賜ります。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
12	<p>*1月11日に、岡田直樹デジタル田園都市国家構想担当大臣が、光風台中央公園、子育てひろばだんでらいおんを視察されたとのこと。</p> <p>国が、豊能町の取組みを重視している反映だと思えます。*是非、国、大阪府の支援も受けながら住民に依拠した住みやすいまちづくりを進めほしいと思えます。</p>	全体	全体	●ご意見として賜ります。	修正なし
13	<p>・豊能町が過疎地域に指定されたこと、それに基づき令和4年9月に「豊能町過疎地域持続的発展計画」が作成されたことについても、考慮すべきではないでしょうか。</p> <p>・なぜ、「豊能町過疎地域持続的発展計画」について、触れないのでしょうか。この計画は、国、大阪府の関与を受けて作成された計画です。本町のまちづくりで大きな意味がある計画ではないでしょうか。</p>	P3	(5)計画改定の背景	●「豊能町過疎地域持続的発展計画」を考慮して作成しております。	修正なし
14	<p>*「■都市計画・まちづくりを取り巻く新たな取組み」の「低炭素社会の実現による持続可能なまちづくり」について。</p> <p>・たしかに、「総合まちづくり計画」では「低炭素社会」との文言になっていますが、「豊能町過疎地域持続的発展計画」では、大阪府からの指摘を受けて「低炭素社会」の文言を「脱炭素社会」に変更された、と聞きます。</p> <p>・他の部分にも「低炭素社会」の文言があれば、「脱炭素社会」へ変更をすべきだと思います。</p>	P3	(5)計画改定の背景	●ご指摘のとおりです。「低炭素社会」の文言を「脱炭素社会」へ改めます。	修正あり

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
15	<p>* 地域中心核(p6)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部中心核は余野の役場周辺、西部中心核は吉川支所周辺となっています。この構想は良い構想だと思います。どのような議論を経て定められたのでしょうか。 ・これは、「公共施設再編に関する最終報告書」を受けたものでしょうか、それとも、平成31年3月の改定からのものでしょうか。すみません、平成31年3月の文書を読んでいないので。 	P6	2-2. 都市構造	<p>●現都市計画マスタープランより継承しているものです。</p> <p>公共施設再編に関する最終報告書を受けたものではありません。</p>	修正なし
16	<p>・「公共施設再編検討委員会」で、公共施設再編が検討されましたが、その過程で、新しく作られる計画の複合施設の場所について、庁内で検討された案の一つとして東地区で「スポーツ広場」、西地区で「東ときわ台小学校」が示されておりました。平成31年3月の改定からのものであればなぜ、スポーツ広場や、東ときわ台小学校が庁内での検討に付されたか、理解に苦しみます。時間の無駄です。</p>	P43	(4)複合施設	<p>●ご意見として賜ります。</p>	修正なし
17	<p>*ゾーニング(P7)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿道整備ゾーンにおいて、傍聴者に示された「素案」にあった、「東部地域の国道や府道などの幹線道路沿いにおいて、維持管理のコストカットを目的とした公共施設再編を進める。」から、「維持管から、「維持管理のコストカットを目的とした」が削除され、「重複している機能の統合化、効率的な施設運営を目的とした」へ、変更されたのは良かったと思います。 ・これは、「公共施設再編に関する最終報告書」を受けたものでしょうか。 	P7	2-2. 都市構造	<p>●都市計画審議会委員より変更の提案があったものです。</p> <p>公共施設再編に関する最終報告書を受けたものではありません。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
18	<p>*ゾーニング(P7)について</p> <p>・「府道沿い」にも、公共施設再編を進める施設があるのでしょうか。あるとすれば、どこでしょうか。それは、「公共施設再編検討委員会」で、検討されたのでしょうか。</p>	P7	2-2. 都市構造	<p>●公共施設再編に関する最終報告書に基づき、今後、具体的にどの施設を整備・更新し、どの施設を廃止・縮小していくかは、町の責任において判断し、意思決定をおこなう事項となります。</p>	修正なし
19	<p>*①土地利用の方針方針1:自然的土地利用と都市的土地利用の調和の5行目、「市街地においては良好な住環境を確保します。」について</p> <p>・是非とも進めてほしいものです。</p>	P8	2-3. 都市づくりの方針	<p>●ご意見として賜ります。</p>	修正なし
20	<p>*「高齢者が快適に暮らしていくためには、だれでもが円滑に町内を移動できる交通網の整備が不可欠です。」について</p> <p>・その実現をめざす施策の実現をお願いします。</p>	P11	2-4. 都市施設の配置方針 (1)交通 ①基本方針	<p>●地域公共交通基本計画の中で、AIオンデマンド交通を含め検討してまいります。</p> <p>●ご意見として賜ります。</p>	修正なし
21	<p>*「歩行者が安全に利用できる道路環境の整備に努める。」について</p> <p>・現在、住宅地が出来てから数十年の年月が経過し、歩道に樹木の根が出たり、段差が出来たりして歩行に支障がでている所があります。ぜひ、整備して欲しいものです。②整備方針2)一般道路で触れられていますが。</p>	P11	2-4. 都市施設の配置方針 (1)交通 ①基本方針	<p>●現在、街路樹の適正管理の観点から、街路樹調査を行い、老朽化し倒木の恐れがあるものは撤去する事業を行っております。歩行空間に支障となる根上り箇所についても併せて対策を行っているところであります。数量が多いことから事業完了へはお時間を頂いている状況です。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
22	<p>*ときわ台駅へのバス路線について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中型バスでの検討も行われているとのことですが、是非、早急の実施をお願いします。 	P12	<p>②整備方針 1)幹線道路</p>	<p>●現在、公安委員会と協議を進めているところです。</p>	修正なし
23	<p>*「歩行者や自転車利用者が安心して通行できる歩行空間としての整備・改善」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基本方針」の項でも述べましたが、是非進めてほしいものです。 	P12	<p>②整備方針 2)一般道路</p>	<p>●ご意見として賜ります。</p>	修正なし
24	<p>*公共交通の能勢電鉄妙見線について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、川西能勢口駅への直行便が無くなり、山下駅折り返しとなっています。この問題については、豊能町議会でも取り上げられていますが、この問題について触れられていることは非常に良いことだと思います。 ・課題の解決に向けての取組みを期待します。 	P13	<p>②整備方針 3)公共交通</p>	<p>●鉄道会社と協議を進めてまいります。</p>	修正なし
25	<p>*「高齢者の交通手段であるバスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の減少や不採算路線への対応が課題となっていますが、運航範囲の拡大や増便など、さらなる利便性の向上が求められます。」、その通りです。 ・その実現をめざす施策の実現をお願いします。 	P13	<p>②整備方針 3)公共交通</p>	<p>●ご意見として賜ります。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
26	<p>*「本町の周辺に山地や田園の緑が多く存在していることから、市街地内の公園・緑地に対する住民の関心の低さや、利用が少ない状況が問題となっています。」との記載について</p> <p>・どのような点からこのような認識に至ったのかの、説明を求めます。</p>	P16	(2)公園 ①基本方針	<p>●10年前に策定している現計画に同じ内容として記載しています。これは当時の住民意向調査等を基にしたものですが、改定するにあたり本項目に関する住民意向調査は行っていないため、「本町の市街地内の公園・緑地に対する住民の関心の低さや、利用が少ない状況が問題となっています。」に改めます。</p>	修正あり
27	<p>・「住民の関心の低さや、利用が少ない状況」は、市街地において公園が設置された当初からの状況でしょうか。アンケートや利用状況調査をされたのでしょうか。されたのであれば、その結果をお知らせ下されれば幸いです。</p>	P16	(2)公園 ①基本方針	<p>●特に少子高齢化が進んできた近年から公園に対する関心が低くなってきたと考えています。本町では、令和元年度より産官学の取り組みとして共同研究を行っており、その中で公園の利用状況の調査や住民の方からの意見や要望のとりまとめを行い、令和2年10月開催の「公園を活用して“住みたいまちをつくる”セミナー」にて住民との意見交換を行っており、令和3年12月4日には、公園を活かしたまちづくりというテーマで兵庫県立大学の赤澤先生より話題提供と参加いただいた住民の方とも意見交換を行ったところです。今後は、この共同研究の成果を基に、各々の公園の利用対象者を見極めて、その対象者のニーズに応じた機能を有する公園整備を進めていく中で、町民参加イベントや情報発信も検討してまいります。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
28	<p>・「住民の関心の低さや、利用が少ない状況」は、「本町の周辺には山地や田園の緑が多く存在していることから、」だけが原因との認識でしょうか。管理面(樹木の生い茂り、遊具の劣化、トイレの廃止等)における問題は無い、という認識でしょうか。</p>	P16	(2)公園 ①基本方針	<p>●令和2年度に産官学の取り組みで住民意向調査を実施しております。本町としましても、ご指摘のとおり管理面における問題もあることは認識しています。</p>	修正なし
29	<p>・「利用が少ない状況」というのは、どのような状況のことなのでしょうか。利用状況調査を行った結果の上での絶対的数値のことでしょうか。能勢町、猪名川町など近隣の市町村の利用状況と比べた上での相対的数値の事なのでしょうか。</p>	P16	(2)公園 ①基本方針	<p>●令和2年度に産官学の取り組みで利用状況を調査しています。近隣自治体の状況とは比べていません。</p>	修正なし
30	<p>・他の公園について詳しくは知りませんが、私は東ときわ台〇丁目に住んでいますが、消防署横にある東ときわ台1丁目の公園は良く利用されている、と思います。幼稚園・保育所からの帰りなどで、親子で遊んでおられます。住民の方が木陰で憩われているのも見えます。</p> <p>・公園についてのワークショップにおいて、新光風台から参加された方が、「図書館や役所に行ったときに、良く休んでいます」と言われていました。このような状況は特異な状況なのでしょうか。</p>	P16	(2)公園 ①基本方針	<p>●公園で休憩されることは特異な状況とは考えていません。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
31	<p>*「整備から長い年月が経過し、……………、子育てのための公園や高齢者の健康づくりのためなど、近年のニーズに対応した魅力ある公園・緑地づくりが求められます。」について。</p> <p>・「子育てのための公園や高齢者の健康づくりのため」に追加して、「憩いの場」としての公園を追加して欲しいと思います。</p> <p>・昨年秋、行われた「光風台中央公園リニューアル」説明での「光風台中央公園スマートパーク・リノベーションのご紹介」において、新しく設置するものとして「木陰広場木陰の下でくつろげる広場へリニューアル」が、紹介されています。</p> <p>・1月11日に、岡田直樹デジタル田園都市国家構想担当大臣が、現在整備中の光風台中央公園を視察された、とのこと。国としても、「憩いの場」としての公園の整備を進められていると思います。</p>	P16	(2)公園 ①基本方針	●ご意見として賜ります。	修正なし
32	<p>*「住宅地周辺の緑地における崩落等に対する安全確保を図る。」について</p> <p>・今は、3年毎に定期的な点検をされているようですが、もっと間隔を短くした点検をお願いします。</p>	P16	(2)公園 ①基本方針	●3年毎ではなく、以前より毎年実施しているところです。	修正なし
33	<p>*「利用度の低い都市公園等について、」について</p> <p>・この記載は削除した方が良くと思います。比較的利用されている公園は「再整備」しないのですか。</p>	P17	②整備方針 1)都市公園等	●「・利用度の低い都市公園等について……」を「・都市公園等について……」に改めます。	修正あり

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
34	<p>*「高齢者の健康づくりや 乳幼児の遊びの場、四季の花を楽しむ場、コミュニティの場 など、イベントやワークショップの開催などを通じ、地域住民のニーズに対応した再整備や統廃合を進めます。」について</p> <p>・「木陰等憩いの場」を追加して欲しいと思います。新しい光風台中央公園には、「木陰広場」が設置されています。「過疎地域持続的発展計画」のなかでも「公園(憩いの場)」、「憩いの拠点(観光施設)」が議論されました。</p>	P17	<p>②整備方針</p> <p>1)都市公園等</p>	<p>●今後の公園再整備検討の中で、木陰広場等も含めて検討してまいります。</p>	修正なし
35	<p>・「イベントやワークショップの開催などを通じ、地域住民のニーズに対応した再整備や統廃合を進めます。」とありますが、意味が不明です。</p> <p>「……コミュニティの場などを充実させ、イベントやワークショップの開催可能な、地域住民のニーズに対応した再整備や統廃合を進めます。」ということではないでしょうか。</p>	P17	<p>②整備方針</p> <p>1)都市公園等</p>	<p>●イベントやワークショップを開催し、それらの結果や参加者からのご意見を頂戴し、それぞれの公園の主な利用目的を知ることで、今後の公園のあり方を考え、再整備や統廃合を進めていくという趣旨です。</p>	修正なし
36	<p>*「公共施設の集約再編後に発生する跡地の活用の中で、町の顔となるような公園整備についても検討」について</p> <p>・このような公園が出来れば素晴らしいことだと思います。</p> <p>・「公共施設再編に関する最終報告書」に触れられている場所の、どこを想定して検討されているのでしょうか。</p>	P17	<p>②整備方針</p> <p>1)都市公園等</p>	<p>●集約再編の対象となっている公共施設で、解体・撤去された跡地を指しています。</p>	修正なし

No	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
37	2)住宅地周辺の緑地 *①基本方針で触れたように「3年毎でなく随時、健全度調査を行い、その結果に基づき」と変更し、「定期的な点検」を進めることを、お願いします。	P17	2)住宅地周辺の緑地	●令和3年度に健全度調査を実施しており、今後はその結果に基づき対策を講じて行くものであります。	修正なし
38	*「都市計画マスタープラン」で検討される公共施設について ・「都市計画マスタープラン」には、「公共施設再編に関する最終報告書」で触れられている「公民館、図書館、子育て施設、支所等行政施設」などの公共施設は含まれないのでしょうか。 ・あたかも、それらの施設は、「住民が快適で文化的な生活を営むために必要な公共施設」でないかのような記載となっています。 ・誤解を生む恐れがあります。良い表現への変更をお願いします。	P20	(3)その他公共施設	●「公民館、図書館、子育て施設、支所等行政施設」などの公共施設については、『2-8.その他施設整備(4)複合施設』にて触れております。	修正なし
39	③一般廃棄物処理 *「し尿及び浄化槽汚泥処理を行っている衛生センターは、……、計画的な改修工事に向け、大規模改修による存続に必要性を判断します。」となっていますが、どうするのか意味が不明です。わかるような表現をお願いします。	P22	③一般廃棄物処理	●ご指摘の箇所について「平成元(1989)年竣工と、施設の老朽化も懸念されており、計画的な改修工事に向け、大規模改修による存続に必要性を判断します。」を 「平成元(1989)年竣工であることから、施設の老朽化も懸念されています。計画的な修繕工事を行いながら、大規模改修の財政負担も勘案し今後のあり方を検討します。」に修正します。	修正あり

No	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
40	<p>*「旧双葉保育園」に保管されている「ダイオキシン廃棄物」の処理についてなぜ触れないのでしょうか。触れるべきだと思います。</p>	P22	③一般廃棄物処理	<p>●本町にとっての重要事項と認識しておりますが、ダイオキシン類を含む廃棄物処理については、豊能郡環境施設組合が事業を担っていることから、本計画では記載を行っておりません。</p>	修正なし
41	<p>*特に西地区においては、多い緑、広い道路など良好な住環境が魅力となっていると思います。</p> <p>*「廃校となる小学校跡地については、民間の力を活用した商業系施設等の整備について検討していきます。」について</p> <p>・「民間の力を活用した商業系施設等の整備について検討していきます。」とされ、あたかも、「民間の力」のみのような表現となっていると思います。納得出来ません。</p> <p>・「公共施設再編に関する最終報告書」において、「小学校の跡地活用」について、「住民参加を考慮しながら、今後の施設利用の在り方を考えていくことが必要」とし、次の「2つの点を考慮する必要がある」としていきます。</p> <p>ア 現在の機能(防災、地域活動)の今後の在り方</p> <p>イ 住民にとって、思い入れのおおる施設のため、住民の参加による検討</p>	P25	<p>2-5. 市街化地域の整備方針</p> <p>②整備方針</p> <p>◆既成市街地</p>	<p>「廃校となる小学校跡地については、民間活力の導入も視野に入れた商業系施設等の整備についても検討していきます。」に改めます。</p>	修正あり

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
42	<p>・「廃校となる小学校跡地」については「民間の力を活用した商業系施設等の整備」だけでなく、「公共施設再編に関する最終報告書」の趣旨を活かしたものにすべきです。東ときわ台小学校はヘリポートとなっており防災の拠点の一つです。</p> <p>・「公共施設再編に関する最終報告書」の趣旨を活かしたものに、変更すべきだと思います。</p>	P26	2-5. 市街化地域の整備方針 ②整備方針	●ご意見として賜ります。	修正なし
43	<p>*「住民や町外からも多くの人々が訪れる新たな交流拠点、地域情報の発信・地域資源の提供が可能な観光拠点施設の整備……」について</p> <p>・このような施設は、東地区のまちづくりにとって是非とも必要なものと思います。是非進めてほしいものです。</p> <p>・「公共施設再編に関する最終報告書」でも、「委員会の直接の議論の対象ではありませんが、東地区は緑豊かな自然が多く、観光拠点の要素も新しい公共施設に取り入れることも検討する必要があるかもしれません。」と、敢えて触れられています。</p>	P26	2-5. 市街化地域の整備方針 ②整備方針	●ご意見として賜ります。	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
44	<p>*9行目「これを未然に防ぎ、対応するため、実態を調査、点検するとともに自然災害を見える化するシステム等の構築が、国立大学法人大阪大学、民間企業、町で進められています。」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「これを未然に防ぎ、対応するため」するためには、やはりなんと言っても事前の調査 点検が重要だと思います。実態を調査、点検するとともに、の部分と、大学とのシステム等の構築、との部分と 分けて欲しいと思います。 ・次のように変更したらどうでしょうか。「これを未然に防ぎ、対応するため、実態を調査、点検します。また、自然災害を見える化するシステム等の構築が、国立大学法人大阪大学、民間企業、町で進められています。」 	P29	2-6. 都市防災・防犯の方針 (3) 治山・治水対策 ①基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ●実態調査、点検は令和3年度に実施済です。 ●ご意見として賜ります。 	修正なし
45	<p>*「公園・緑地、道路、河川等の都市基盤施設は、」となっており、学校、公民館、行政施設等は記載されておませんが、これらの公共施設は対象外でしょうか。</p>	P31	(4)都市防災 ②整備方針4) 避難地・避難所の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●ここで触れておりますのは、都市基盤施設となります。学校等の避難所に指定されている公共施設については、耐震化が確保されています。しかし、一部の耐震未実施の施設もあるため、3ポツ目に記載しているところであります。 	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
46	<p>*「施設の耐震化」について。</p> <p>・「耐震診断未実施の福祉施設、公民館等が」問題とされていますが、本庁舎は耐震化未実施の部分が約半分あるとのことです。</p> <p>本庁舎は防災の拠点中の拠点です。その耐震化未実施に対して、どうするかの方針を示すべきです。</p>	P32	(4)都市防災 ②整備方針	●ご意見として賜ります。	修正なし
47	<p>*「都市計画マスタープラン」においては、防犯カメラの設置は対象外でしょうか。</p>	P33	(5)防犯・交通安全対策	●現在、本町に設置されている防犯カメラについては、各自治会対応となっております。	修正なし
48	<p>1)骨格的な緑地景観の保全</p> <p>*本町でも、木代地域などで盛り土の崩落が発生して、大きな問題になりました。盛り土については、崩落などの災害問題と同時に、景観問題になると思いますが、ここでの対応課題ではないのでしょうか。</p>	P35	2-7. 都市計画保全の方針 ②整備方針	●盛土については、残土条例や宅地造成等規制法、砂防法などの関係法令の許可が必要になってきます。そのため盛土＝景観問題にすることは適切な対応ではないと考えています。	修正なし
49	<p>2)市街地景観の向上</p> <p>*「公共施設が集中する地域中心核等においては、住民に親しまれ、魅力的な景観となるよう重点的な緑化を図るとともに、」について</p> <p>・嬉しいことです。是非、用地を確保して進めてほしいと思います。</p>	P35	2-7. 都市計画保全の方針 ②整備方針	●ご意見として賜ります。	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
50	<p>*この方針には 賛同します。</p> <p>*「既存の保健・福祉施設の機能充実に努める。」とあります。</p> <p>*「公共施設再編検討委員会」での議論で、庁内のプロジェクトチームからの報告の中で、公共施設再編での削減率の50%を目指す旨の趣旨が示されました。削減すること自体は理解しますが、50%もの削減を目指してどうして「既存の保健・福祉施設の機能充実に努める」事が出来るのでしょうか。庁内でどのような議論がなされたのでしょうか。</p>	P37	<p>2-8.</p> <p>その他施設整備に関する方針</p> <p>(1)保健・福祉関連施設</p> <p>①基本方針</p>	<p>●都市計画マスタープラン(案)に対するご意見ではないと考えます。</p>	修正なし
51	<p>*「都市施設、公共施設は、大規模予算の措置が必要な施設全体の改修ではなく、個々に必要な支援ニーズに絞った施策展開の検討を行います。」について。</p> <p>・「公共施設再編に関する最終報告書」の趣旨からは矛盾すると思います。</p> <p>・「複合施設の新規建設」は整備方針に入っていないのでしょうか。それは、なぜでしょうか。</p>	P37	<p>②整備方針</p> <p>1)福祉のまちづくりの推進</p>	<p>●複合施設の整備方針につきましては、43 ページに記載しています。</p>	修正なし
52	<p>*1月11日に、岡田直樹デジタル田園都市国家構想担当大臣が、「コンパクトスマートシティパーク」の取組み拠点となっている「子育てひろばだんでらいおん」を視察されたとのこと。</p> <p>・町が関与している 民間関連施設を含めた方針が必要ではないでしょうか。</p>	P37	<p>3)その他施設の整備</p>	<p>●ご意見として賜ります。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
53	<p>・1月25日の審議会でも委員から指摘がありましたが、「設置年度」については検討する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>・確かに、いまの東能勢小学校、吉川小学校に通ずる学校は明治8年に設置されたのですが、いまの建物は最近建てられたものと思います。</p> <p>・小学校、中学校の名称については、戦後からではないのでしょうか。</p> <p>・東能勢中学校は、平成になってからの建設ではないのでしょうか。吉川中学校の設置は戦後まもなく、ではないのでしょうか。</p> <p>・ここで検討されているのは、「設置」された年度ではなく、建物が建設された年度ではないのでしょうか。</p>	P39	<p>(2)教育関連施設②整備方針</p> <p>*表4 教育施設関連設の状況(P39)について</p>	<p>●39 ページ記載の表4につきましては、豊能町統計書を根拠としているため設置年度としていません。また、建設年度につきましては、43 ページに記載している豊能町公共施設再編に関する最終報告書から抜粋したものを記載しています。</p>	修正なし
54	<p>*表5 コミュニティ・観光施設、スポーツ・レクリエーション施設の状況(P42)について</p> <p>・1月25日の審議会でも委員から指摘がありましたが、「設置年度」については検討する必要があります。例えば、「右近の郷」の設置年度は平成21年でしょうが、建物の老朽化が問題になっているように建物の建設はもっと古いはずです。</p>	P41	<p>(3)コミュニティ・観光施設・スポーツ・レクリエーション施設</p>	<p>●42 ページ表5につきましては、豊能町統計書を根拠としているため設置年度としていません。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
55	<p>*「老朽化および管理状態も課題」だった 公共施設は、西部地域だけでしょうか。東地域も同じ状態だと思います。</p> <p>*「西部地域の」の文言を、「……を前提に、」の後に移したらどうでしょうか。</p>	P43	(4)複合施設 ②整備方針	<p>公共施設は老朽化及び管理状態も課題であったことから、「豊能町公共施設再編に関する最終報告書」に基づき、重複している機能を集約することを前提に、西部地域は吉川支所、西公民館、図書館、ユーベルホール、豊寿荘、保健福祉センター（すきっぷ、社会福祉協議会事務所も含む）の各施設を集約し、複合施設としての整備を進めます。</p> <p>また東部地域では、中央公民館…に改めます。</p>	修正あり
56	<p>*「町・住民・地域団体・NPO法人・企業事業者の役割分担」について</p> <p>・「協働によるまちづくりを進めるには、町、住民、地域団体、NPO法人、社団法人、企業・事業者などの各関係団体間の情報の共有が必要です。町は、率先して情報を隠さず公表して欲しいと切にお願いします。</p>	P66	4.計画の実現に向けて（1） 協働によるまちづくり	<p>●ご意見として賜ります。</p>	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
57	<p>・1月下旬に配布された「広報とよの2月号」には、本件のパブリックコメントの募集期間は2月1日から3月3日、閲覧場所は役場本庁、吉川支所、図書館、中央公民館図書室、町ホームページまでと記載されていました。</p> <p>・いつ、町のホームページに載るのか、注目していましたが、1月中には載らず、やっと2月1日に載りました。</p> <p>・情報の公開・共有という点から、せめて募集期間前には掲載して欲しかったと思います。</p>	P66	4.計画の実現に向けて（1）協働によるまちづくり	●ご意見として賜ります。	修正なし
58	<p>◆情報公開と住民意見の反映</p> <p>* 記載されているように「情報の公開・共有」は本当に重要です。このような認識を庁内で共有して進められる事を切に願います。</p> <p>◆行政内の連絡調整体制の検証と改定</p> <p>* 是非、そのように進めてほしいと思います。</p> <p>* 「公共施設再編に関する最終報告書」でも、7、「おわりに」で「今後、具体的にどの施設を整備・更新し、どの施設を廃止・縮小していかは、町の責任において判断し、意思決定を行う事項となります。そのためには、組織の縦割りを排除し、住民の立場に立った施設の在り方を考えて行くべきです」と述べています。この指摘は非常に重要な指摘です。</p>	P69	<p>(3)まちづくりの推進体制</p> <p>①庁内体制の充実</p>	●ご意見として賜ります。	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
59	<p>*1月11日に、岡田直樹デジタル田園都市国家構想担当大臣が、光風台中央公園、子育てひろばだんでらいおん、視察されたとのことです。</p> <p>*このことが、今後の計画の進行に良い影響を及ぼすよう願っています。</p>	P69	③本計画の進行管理	●ご意見として賜ります。	修正なし
60	<p>「西部地域の公共施設は、複合施設としての整備を進めます。」とありますが、再編報告書が出ただけで、整備方針がどこまで決まったのですか？決まったものとして、このマスタープランで整備の方針を記述するのはおかしいです。</p> <p>東部地域でも、「同様に複合施設として整備を進めます。」も同様におかしい方針です。また、本庁舎を「検討すべき課題が多く、住民が利用する公共施設の再編を優先し、その後具体的な検討に入る。」というものも本末転倒です。住民の命と暮らしを守る司令塔である本庁舎の整備方針を記述すべきです。</p>	P43	③整備方針	●ご意見として賜ります。	修正なし
61	<p>協働によるまちづくりを進めることが重要なことは、かねてから言われてきていることです。しかし、全庁的にそのための組織づくりができていません。定期的に会議をするなどマニュアルが必要です。実現を求めます。</p>	P67	②連携、協働の仕組みづくり	●ご意見として賜ります。	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
62	<p>1. 「都市計画マスタープラン」の位置付けについて</p> <p>p.1に「都市計画マスタープラン」の位置付けについて書かれています。この1年間で、豊能町のまちづくりに関して、さまざまな計画、戦略、方針が立てられてきました。その中で、「豊能町総合まちづくり計画」が最上位に来ることは述べられていますが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、「総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略が連動した『豊能町総合まちづくり計画』」という書き方になっていますが、豊能町のHPIには「豊能町総合まちづくり計画と連動した計画」とも書かれています。また、昨年策定された「豊能町過疎地域持続的発展計画」とこのマスタープランとの関係については何も書かれていません。</p> <p>マスタープランに書き入れるかどうかは別として、「総合まちづくり計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「過疎地域持続的発展計画」「都市計画マスタープラン」の関係性と根拠法令について、どこかで整理する必要があるのではないのでしょうか？ そうでないと、町民には「いろんな計画があるけど、何がどうなっているの？」という疑問がわくと思います。</p>	全体	全体	●ご意見として賜ります。	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
63	<p>2. まちづくりの推進体制について</p> <p>p.67からp.69にかけて、まちづくりをどうすすめるかについて述べられています。ここに書かれていることは至極当然のことだと思います。しかし、ここ数年の町行政を見ると、「町、住民、地域団体、NPO法人・社団法人、企業・事業者それぞれの役割と責任のもと、協働によるまちづくりを進めることが重要」(p.49)「行政内の連絡調整体制の検証と改定 本計画に関係する分野での事業が円滑に進行するよう、庁内の連絡調整体制を整え、整合を図りながらまちづくりを進めます」(p.69)という点について、現状はどうかと言えば、残念なことですが疑問符がつくと云々を得ません。</p> <p>たとえば、西地区の小中学校統合にあたっての東ときわ台の調整池の埋め立て問題では、あらかじめ町民から調整池の埋め立てには問題があるという指摘を受けており(「豊能町を共に創る会」2020年11月27日付「学校再配置にかかわる基本設計・実施設計にあたっての要望」など)、町議会でも取り上げられたにもかかわらず、町自らがきちんと検証することを怠り、あくまで埋め立てを進めるとしておきながら、大阪府の指摘を受けてようやくとりやめになりました。同じような問題は、吉川中学校のアスベスト問題、高川コミュニティセンターの一部休館問題、池田泉州銀行旧光風台支店の活用問題などでも起こり、庁内の調整、調査能力、大阪府・国との連携に問題があることが露わとなりました。こうした点への反省を盛り込みつつ、今後の課題を書くべきではないでしょうか？</p>	P66	4.計画の実現に向けて	<ul style="list-style-type: none"> ●西地区の調整池埋立てについては、大阪府の指摘を受けた訳ではありません。町内部で検討した結果、当該調整池は1000年に一度の確率で必要とされる結果となったため中止した次第です。 ●ご意見として賜ります。 	修正なし

No.	意見内容	頁	章・節等	意見に対する考え方	対応
64	<p>第3次豊能町都市計画マスタープラン(案)について、お伺いします。</p> <p>豊能町の人口は、現状の減少から、大体、10年後、15,065人、20年後、11,395人、30年後、7,725人、40年後、4,055人、50年後、385人、51年後、0人になります。現在の豊能町は、危機的状況です。</p> <p>今後、町長、議員、職員は、51年後を見据えて、危機感をもって仕事をしなければならないと思います。手順として、</p> <p>(1)10年後、20年後、30年後、40年後、50年後、のプランを立てなければ、いずれ、豊能町は消滅してしまいます。</p> <p>具体策として、</p> <p>【1】子育て世代を支援する。</p> <p>【2】高校生、大学生がいる世代に学費を無償提供する。</p> <p>【3】自然豊かな豊能町をPRして、人を呼び込んでほしい。</p> <p>【4】早急に、隣接する市町村との合併、あるいは、連携を進める。</p> <p>(2)今、現在の予算内で、現役で働いている年代の人が求めている事、困っている事を早急に実現しなければなりません。</p> <p>具体策として</p> <p>【1】光風台駅のエスカレーター横の階段に屋根を設置する。</p> <p>【2】能勢電鉄株式会社のダイヤ改正で、山下駅の乗り換えの為にエスカレーターの設置費用を一部負担する。</p> <p>ご検討をお願いします</p>	全体	全体	●ご意見として賜ります。	修正なし